

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社マリオン
【英訳名】	Mullion Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 敬司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03 - 3226 - 7841
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 肥田 理
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03 - 3226 - 7841
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 肥田 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	3,000,320	1,043,934	3,769,291
経常利益 (千円)	416,270	137,289	386,033
四半期(当期)純利益 (千円)	285,780	94,871	258,157
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,387,642	1,387,642	1,387,642
発行済株式総数 (株)	1,602,200	1,602,200	1,602,200
純資産額 (千円)	3,814,883	3,877,986	3,809,955
総資産額 (千円)	16,019,256	16,289,388	16,079,330
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	182.54	60.60	164.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	23.8	23.8	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,336,427	101,223	2,398,822
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	630,876	846,814	637,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,110,262	281,270	1,033,335
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,231,343	899,895	1,364,215

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	199.77	66.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス禍に伴う世界交易の縮小、本邦における感染再拡大を受けて、減速傾向が継続いたしました。

当社の主要業務である賃貸住宅分野においては、貸家の住宅着工戸数は2018年9月以降連続して前年同月比減少となりましたが、当社が主に取り扱う単身世帯向けの居住用賃貸住宅については、総務省の発表によれば、人口減少のなか世帯数は増加が継続し、なかでも単独世帯は2000年以降一貫して増加、2010年対比で一般世帯に占める割合は32.4%から34.6%に上昇しており、当社の賃貸住宅についても堅調な需要が継続しました。

コロナ禍の賃料収入への影響も、当社が主力とする居住用賃貸住宅については現時点では僅少であり、今後の状況推移によるリスクの増大の可能性は認められるものの、当面の入居需要は引き続き堅調に推移するものと見込まれます。

一方、従前からの金融緩和継続に加え、コロナ禍等を受けての政府・中央銀行による潤沢な追加的資金供給等を受けて不動産市場への資金流入が継続し、マンションの不動産価格指数は、国土交通省の発表によれば、2020年12月時点では158.1と高水準にとどまっており、新規物件仕入れに伴うリスク増加傾向が継続しております。

このような事業環境のもと、当社は、新規賃貸物件の仕入れについては引き続き慎重対応を基本とし、既存賃貸物件の入居率の維持向上と、入居率等へのコロナ禍の影響を注視し、可能な対策を講じることによる安定的な賃料収入の維持確保に努めるとともに、手持ち不動産の選別的な売却による利益の確定と新規物件の選別的取得を実施いたしました。

#### <不動産賃貸サービス>

当第2四半期累計期間における不動産賃貸サービスにおいては、利回り及び不動産市況リスクの状況を踏まえて、保有物件、サブリース物件及び受託物件の入居率の維持向上に注力するとともに、東京都台東区に保有する戸建て住宅1棟および東京都渋谷区に保有する戸建て住宅1棟を売却したほか、東京都千代田区に所在する居住用不動産1棟を取得いたしました。

この結果、不動産賃貸サービスの売上高として593百万円（前年同期比102.5%）を計上いたしました。

#### <不動産証券化サービス>

当第2四半期累計期間における不動産証券化サービスにおいては、既存証券化サービス物件の入居率の維持向上につとめるとともに、愛知県名古屋市中区に保有するマリオン千種物件を原資産として、i-Bondの第5回募集を開始いたしました。また、岡山県倉敷市に保有するマリオン倉敷物件を原資産とするマリオンボンド35号、36号の満期償還を実施いたしました。

この結果、不動産証券化サービスの売上高として168百万円（前年同期比98.8%）を計上いたしました。

#### <不動産売買>

当第2四半期累計期間における不動産売買においては、物件売却について、東京都台東区に保有する戸建不動産1戸及び東京都渋谷区に保有する戸建不動産1戸の売却による収益の実現を図りました。一方、新規物件については、市況を踏まえた選別的な検討の結果、東京都千代田区に所在する居住者向け共同住宅1棟を取得しました。

この結果、不動産売買の売上高として280百万円（前年同期比12.5%）を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,043百万円（前年同期比34.8%）、営業利益224百万円（前年同期比42.3%）、経常利益137百万円（前年同期比33.0%）、四半期純利益94百万円（前年同期比33.2%）となりました。

当社事業は、不動産賃貸関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,270百万円となり、前事業年度末に比べ546百万円減少いたしました。

これは主に現金及び預金の465百万円減少及び物件売却等により販売用不動産が109百万円減少したことによるものであります。

固定資産は14,019百万円となり、前事業年度末に比べ756百万円増加いたしました。

これは主に新規物件取得により土地が685百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は16,289百万円となり、前事業年度末に比べ210百万円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,817百万円となり、前事業年度末に比べ554百万円減少いたしました。

これは主に資金調達により短期借入金が1,210百万円増加したものの、償還により1年内償還予定の匿名組合預り金が1,455百万円減少したことによるものであります。

固定負債は9,594百万円となり、前事業年度末に比べ696百万円増加いたしました。

これは主に、返済により長期借入金が159百万円減少したものの、資金調達により匿名組合預り金が858百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、12,411百万円となり、前事業年度末に比べ142百万円増加いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,877百万円となり、前事業年度末に比べ68百万円増加いたしました。

これは主に剰余金配当金46百万円の支払により利益剰余金が減少した一方、その他有価証券評価差額金の増加17百万円及び四半期純利益94百万円計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.8%（前事業年度末は23.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、物件売却等により営業活動によるキャッシュ・フローは101百万円の資金獲得、短期借入による収入と匿名組合預り金の預りによる収入により財務活動によるキャッシュ・フローは281百万円の資金を獲得したものの、有形固定資産の取得による支出により投資活動によるキャッシュ・フローが846百万円の資金支出となったため、前事業年度末に比べ464百万円減少し、当第2四半期会計期間末には899百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は101百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益137百万円、たな卸資産の減少額109百万円、減価償却費106百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額93百万円、匿名組合損益の分配額(支払額)77百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は846百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出843百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は281百万円となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入1,320百万円、匿名組合預り金の預りによる収入836百万円であり、支出の主な内訳は、匿名組合預り金の償還による支出1,557百万円、長期借入金の返済による支出159百万円、短期借入金の返済による支出110百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,602,200	1,602,200	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,602,200	1,602,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 5 当社監査等委員である取締役 3 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	367(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,027(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月24日 至 2030年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,027 資本組入額 514
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、または従業員であった者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権割当契約時(2021年1月18日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、後記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は1,027円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割または併合の比率}$$



また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,602,200	-	1,387,642	-	922,602

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福田 敬司	東京都新宿区	571	36.48
一般社団法人ホンジン・ホールディングス	東京都中央区日本橋兜町1-10日証館305号室	300	19.16
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	192	12.26
西川 勝子	愛知県名古屋市昭和区	92	5.89
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	90	5.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	40	2.57
株式会社フレンドステージ	埼玉県上尾市富士見2丁目1番25号	40	2.56
須田 忠雄	群馬県桐生市	35	2.28
山寺 春樹	東京都小平市	17	1.12
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	15	0.98
計	-	1,394	89.05

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,565,200	15,652	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,602,200	-	-
総株主の議決権	-	15,652	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マリオン	東京都新宿区 富久町9番11号	36,600	-	36,600	2.28
計	-	36,600	-	36,600	2.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,365,215	900,195
販売用不動産	1,418,241	1,308,385
その他	34,020	62,505
貸倒引当金	629	1,031
流動資産合計	2,816,847	2,270,054
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,043,779	5,103,826
土地	7,792,640	8,477,843
その他(純額)	46,101	42,207
有形固定資産合計	12,882,521	13,623,877
無形固定資産		
ソフトウェア	83,306	71,759
その他	32,536	32,243
無形固定資産合計	115,843	104,002
投資その他の資産		
投資有価証券	80,992	107,110
出資金	10,630	10,600
関係会社出資金	8,000	8,000
長期貸付金	40,881	38,758
破産更生債権等	20,961	20,961
その他	130,366	131,462
貸倒引当金	27,714	25,440
投資その他の資産合計	264,117	291,453
固定資産合計	13,262,483	14,019,334
資産合計	16,079,330	16,289,388

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	10,000	1,220,000
1年内返済予定の長期借入金	319,254	319,331
1年内償還予定の匿名組合預り金	2,498,250	1,043,000
賞与引当金	5,118	5,367
その他	539,619	229,653
流動負債合計	3,372,242	2,817,352
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,890,894	5,731,209
匿名組合預り金	2,717,230	3,575,620
繰延税金負債	50,102	51,237
その他	238,905	235,982
固定負債合計	8,897,132	9,594,049
負債合計	12,269,375	12,411,402
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,387,642	1,387,642
資本剰余金	1,140,484	1,140,484
利益剰余金	1,301,601	1,349,507
自己株式	40,981	40,981
株主資本合計	3,788,747	3,836,653
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	28,451	45,752
繰延ヘッジ損益	7,243	6,106
評価・換算差額等合計	21,207	39,645
新株予約権	-	1,687
純資産合計	3,809,955	3,877,986
負債純資産合計	16,079,330	16,289,388

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,000,320	1,043,934
売上原価	2,192,418	538,468
売上総利益	807,901	505,466
販売費及び一般管理費	277,445	281,126
営業利益	530,456	224,339
営業外収益		
受取利息	813	1,233
受取配当金	1,440	624
貸倒引当金戻入額	171	2,254
受取手数料	3,185	4,029
その他	1,240	816
営業外収益合計	6,850	8,958
営業外費用		
支払利息	44,549	39,043
匿名組合損益分配額	72,028	55,933
その他	4,458	1,032
営業外費用合計	121,036	96,009
経常利益	416,270	137,289
特別損失		
貸倒引当金繰入額	810	-
会員権評価損	219	-
特別損失合計	1,029	-
税引前四半期純利益	415,240	137,289
法人税、住民税及び事業税	142,851	50,150
法人税等還付税額	-	921
法人税等調整額	13,390	6,811
法人税等合計	129,460	42,417
四半期純利益	285,780	94,871

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	415,240	137,289
減価償却費	101,624	106,439
受取利息及び受取配当金	2,253	1,858
支払利息	44,549	39,043
匿名組合損益分配額	72,028	55,933
たな卸資産の増減額(は増加)	1,746,019	109,855
その他	111,591	136,219
小計	2,488,801	310,483
利息及び配当金の受取額	2,253	1,858
利息の支払額	43,245	40,652
匿名組合損益の分配額	79,000	77,696
法人税等の支払額	32,381	93,689
法人税等の還付額	-	921
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,336,427	101,223
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	29,394	-
有形固定資産の取得による支出	660,391	843,830
無形固定資産の取得による支出	2,540	6,127
長期貸付金の回収による収入	633	5,892
その他	2,027	2,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	630,876	846,814
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	250,000	1,320,000
短期借入金の返済による支出	701,400	110,000
長期借入れによる収入	640,000	-
長期借入金の返済による支出	1,528,886	159,608
匿名組合預り金の預りによる収入	489,150	836,210
匿名組合預り金の償還による支出	211,740	1,557,970
配当金の支払額	46,941	46,949
その他	444	411
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,110,262	281,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	595,288	464,319
現金及び現金同等物の期首残高	636,055	1,364,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,231,343	899,895



【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	66,198	70,258
賞与引当金繰入額	5,079	4,774

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,231,743千円	900,195千円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	300
現金及び現金同等物	1,231,343	899,895

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月26日 取締役会	普通株式	46,968	30	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 取締役会	普通株式	46,966	30	2020年9月30日	2020年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸関連サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	182円54銭	60円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	285,780	94,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	285,780	94,871
普通株式の期中平均株式数(株)	1,565,588	1,565,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第2回有償ストック・オプション(新株予約権) 367個 新株予約権の概要は「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」を参照ください。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月7日

株式会社マリオン  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 直也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マリオンの2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マリオンの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。